



認知症やさしい手ネット にしん情報配信システム



日進市には、地域の人にあらかじめメールやFAXの受信登録をしていただき、認知症の人が行方不明になった時に、その人の特徴（年齢、性別や着ている服装など）をお知らせして、地域で発見・保護できるように協力していただく仕組みがあります。

行方不明発生時のながれ

行方不明発生時には、
まずは警察へご連絡ください

ご家族・介護者

① 行方不明者届

警 察 署
【110番】



② 情報配信依頼

日進市役所 地域福祉課
電話 (0561) 73-1484

④ 発見・保護の連絡

③ 情報配信



搜索協力者（受信登録者）

※近隣他市町と連携し、他市町のSOSネットワーク協力者への呼びかけも可能です

ご家族・介護者の人へ

- ・ 情報配信依頼の受付は月曜日～金曜日の8時30分から17時15分までです。（原則 祝日・年末年始を除く）
- ・ 行方不明発生時には市役所の他、担当の地域包括支援センターまたはケアマネジャーにも連絡をお願いします。
- ・ 行方不明者の情報は、同意された項目についてのみ情報配信します。
- ・ 行方不明時に迅速に対応できるよう、（認知症などにより）行方不明となる可能性がある人をあらかじめお知らせいただく登録制度があります。
ご希望の方は、地域福祉課地域支援係にお問い合わせください。

地 域 の 人 へ

裏面に配信システムの登録方法を記載していますので、登録をお願いします。
FAXでの登録も可能です。（地域福祉課地域支援係にお問い合わせください）
搜索は日常生活のなかで、ご負担にならない範囲でご協力ください。

日進市 健康福祉部 地域福祉課（地域支援係）
〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268
電話 (0561) 73-1484（直通）FAX (0561) 72-4554

令和4年10月